

(平成25年度)

事業報告及びその附属明細書

自 平成25年10月1日

至 平成26年9月30日

一般財団法人山下太郎顕彰育英会

【事業報告】

1 新公益法人制度施行に伴う新法人への移行

秋田県知事による一般財団法人移行認可に伴い、平成25年10月1日、「一般財団法人山下太郎顕彰育英会」の設立登記、及び「財団法人山下太郎顕彰育英会」の解散登記を完了した。なお、所管官庁である秋田県より、公益目的財産確定通知書(平成26年1月9日付)を受理した。通知書記載事項は次の通り。

- ・公益目的財産額： 1,316,323,852円
- ・完了予定年月日： 平成100年(2088年)9月30日

2 会議等の開催状況

(1) 理事会の開催状況

①第1回理事会(決議省略の方法)

決議事項：第1号議案 定時評議員会招集の件

②第2回理事会(通常理事会)

開催日時：平成25年10月31日(木)午後1時30分

開催場所：山下記念館(秋田県横手市大森町)

決議事項：第1号議案 平成24年度事業報告及び決算報告の件

第2号議案 諸規程の一部改正制定の件

第3号議案 「財産管理運用規程」制定の件

第4号議案 「役員等の報酬及び費用に関する規程」制定の件

第5号議案 基本財産除外の件

③第3回理事会(臨時理事会)

開催日時：平成25年10月31日(木)午後3時30分

開催場所：山下記念館(秋田県横手市大森町)

決議事項：第1号議案 理事長選定の件

第2号議案 常務理事選定の件

第3号議案 理事長及び常務理事の定例役員報酬の件

第4号議案 運用アドバイザー選任の件

④第4回理事会(通常理事会)

開催日時：平成26年5月29日（木）午後2時30分

開催場所：山下記念館（秋田県横手市大森町）

報告事項：第1号報告 運用財産の管理運用に関する件

決議事項：第1号議案 第25回山下太郎学術研究奨励賞受賞者決定の件

第2号議案 第23回山下太郎地域文化奨励賞受賞者決定の件

第3号議案 平成26年4月募集大学奨学生の採用決定の件

⑤第5回理事会（決議省略の方法）

決議事項：第1号議案 臨時評議員会招集の件

⑥第6回理事会（通常理事会）

開催日時：平成26年9月25日（木）午後1時30分

開催場所：山下記念館（秋田県横手市大森町）

報告事項：第1号報告 運用財産の管理運用に関する件

決議事項：第1号議案 平成26年度事業計画書決定の件

第2号議案 平成26年度収支予算書決定の件

（2）評議員会の開催状況

①第1回評議員会（定時評議員会）

開催日時：平成25年10月31日（木）午後2時30分

開催場所：山下記念館（秋田県横手市大森町）

決議事項：第1号議案 議事録署名人選出の件

第2号議案 平成24年度事業報告及び決算報告の件

第3号議案 諸規程の一部改正制定の件

第4号議案 「財産管理運用規程」制定の件

第5号議案 「役員等の報酬及び費用に関する規程」制定の件

第6号議案 基本財産除外の件

第7号議案 任期満了による役員（理事及び監事）選任の件

②第2回評議員会（臨時評議員会）

開催日時：平成26年9月25日（木）午後2時30分

開催場所：山下記念館（秋田県横手市大森町）

報告事項：第1号報告 運用財産の管理運用に関する件

決議事項：第1号議案 平成26年度事業計画書決定の件

第2号議案 平成26年度収支予算書決定の件

(3) 監査の実施状況

- ①平成25年10月7日(月)～10月8日(火) ソーフ公認会計士共同事務所による決算監査
- ②平成25年10月10日(木) 本会監事による決算監査
- ③平成26年6月24日(火)～6月25日(水) ソーフ公認会計士共同事務所による中間監査

3 各種事業の概要

(1) 奨学生について

①奨学金の返還免除について

平成26年3月卒業の本会奨学生7名(大学生)から貸与期間満了に伴う奨学金返還免除の願出があり、提出書類を審査した後、願出のあった奨学生全員の返還免除(貸与総額の60%)を決定し、3月28日(金)、山下記念館に於いて「奨学金返還免除決定書交付式」を開催した。

②奨学生の採用について

平成26年4月1日から同月末日まで新規採用奨学生(大学)を募集したところ、27名の生徒から応募があった。5月12日(月)開催の大学奨学生選考委員会から答申のあった7名について、5月29日(木)開催の理事会に於いて採用を決定し、6月8日(日)、山下記念館に於いて「奨学生採用決定書交付式」を開催した。

平成25年度末(平成26年9月30日)現在の本会奨学生数は、大学生32名である。

③「奨学生の集い」の開催について

平成26年8月10日(日)から11日(月)まで、一泊二日の日程で本会奨学生及び奨学生OBを対象に「奨学生の集い」を開催し、32名が参加した。今回も奨学生自らが実行委員を務め、相互の交流を図るため、スポーツ(卓球)や革細工に挑戦した。

(2) 学術研究奨励賞及び地域文化奨励賞について

平成26年3月1日から同月31日まで各賞を募集したところ、第25回山下太郎学術研究奨励賞に2名、第23回山下太郎地域文化奨励賞には1個人1団体の応募があった。5月15日(木)に地域文化奨励賞選考委員会、5月20日(火)には学術研究奨励賞選考委員会を開催し、それぞれの選考委員会から答申のあった学術研究奨励賞1名、地域文化奨励賞1団体について、5月29日(木)開催の理事会に於いて審議し、答申の通り決定した。

なお、6月6日(金)、山下記念館に於いて本会役員、評議員及び教育関係者臨席のもと「授与式」を開催した。

(3) 山下太郎先生顕彰施設の維持管理について

山下太郎先生顕彰施設の維持管理については、特別会計を以てコンクリート柱塀の一部改修(55本)を行うとともに、除草や清掃などの維持管理を行った。

【コンクリート柱塀の改修状況】

- ・総本数 531本(138.06m)
- ・修繕完了本数 500本(130.00m)
- ・残本数 31本(8.06m)

【事業報告の附属明細書】

平成25年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。